

ホテルサンシャイン(以下「当ホテル」といいます)では宴会又は催物のご契約及び宴会場のご利用に関して、以下のとおり定めておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下「宴会時間」という)は所定の室料金をお支払い願いますが宴会時間を超過した場合は、追加室料を頂戴することになります。また、宴会時間の前後の準備時間と撤去時間の合計が1時間までは無料でございますが、1時間を超える場合は超過時間に応じて追加室料を頂戴いたします。

但し、次の会場使用時刻との関連で使用時間の超過に応じられない場合もございます。

2. 有料人数と最終確認

ご宴会開催日2日前の正午までに確定した人数を担当者までお知らせください。以降、出席されるお客様の人数が減少した場合であっても確定した人数分の料金を頂戴いたします。また、すでに発注、その他手配が完了しているもの(別注品含む)に関しては完了している発注・手配数分の料金を頂戴いたします。

3. 内金(予約金)

宴会等のご予約時に期限を定めて内金をお支払いいただきます。内金の金額は宴会内容に基づき当ホテルより提示させていただきます。

4. 取消料

ご予約頂いた宴会の取り消しをなさる場合には、下記の取消料とそれまでに要した費用を申し受けます。

- 宴会開催日の60日～31日前まで/手配物実費
- 宴会開催日の30日～11日前まで/室料の50%
- 宴会開催日の10日～2日前まで/見積金額の80%
- 宴会開催日の前日及び当日/見積金額の100%(全額)

5. 支払い

ご宴会の最終確定金額は見積書に則り、開催日7日前までにご精算いただきます。開催日当日に発生した追加料金につきましては請求書到着後14日以内に

ご精算願います。但し、お支払い条件について別途ご契約させていただいたお客様はこの限りではございません。

6. 見積金の定義

取消料及び精算時の算定は、最も新しい見積金額に準拠するものといたします。

7. 装飾・演出等の手配

お客様が当ホテル指定の業者以外に直接依頼される場合は宴会等を円滑に運営する為、事前に当ホテルの了解を得るものとします。当ホテル了解の下にお客様が

直接依頼された業者が行う諸事項(宴会等に関する装飾演出等の機器及び材料の搬入・搬出、看板等のサイズ、取り付け方法と設置)につきましては、

当ホテルの外観動線等を考慮し、一定のルールの下に実施していただくよう当ホテルより当該業者の方々へ指

示いたします。

また、衣裳や景品等をお客様の都合でご利用される場合は、ホテルの定める基準により別途料金をお支払いいただく場合がございます。

8. 損害賠償

お客様、お客様の関係者は当ホテルの施設、什器・備品等を破損破傷することの無いよう充分ご注意ください。

万一破損破傷が生じた場合は速やかに修理いただくか、その修理及び損害賠償をご負担いただきます。

尚、天災・その他当ホテルの責任に帰することの出来ない自由により発生した解約に伴う損害賠償等、金銭の支払いは致しかねます。

また、お客様の管理下で発生した事故や盗難につきましては当ホテルは一切責任を負いません。

9. 禁止事項

- ① 犬・猫・小鳥その他愛玩動物、家畜の持込。
- ② 発火又は引火性の物品などの危険物の持ち込み。
- ③ 悪臭を発する物の持込。
- ④ 賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様のご迷惑になるような言動。
- ⑤ 当ホテル備品等の移動。
- ⑥ 予約時の使用目的以外での使用。
- ⑦ 法令で禁止されている行為。

10. 解約

お客様及びご披露宴にご出席のお客様が上記 1～8 の規約に違反する場合、あるいはその恐れがある場合は披露宴を解約させていただく場合がございます。この際お取り消しに準ずる額のご負担を請求させていただきます。

11. 利用契約締結の拒否

当ホテルは次に掲げる場合において、披露宴・宴会等の利用契約の締結に応じないことがあります。

12. 披露宴・宴会等の契約を締結する方及び列席者に次に該当する者がいるとき。

- ① 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)による指定暴力団及び指定暴力団員等またはその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等」という。)
- ② 暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員
- ③ 暴力団等が該当する者が役員となっている法人又はその構成員
- ④ 法令又は公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断される者

当ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。

当ホテルもしくは当ホテルの従業員に対し、暴力・脅迫・恐喝・威圧的な不当要求を行い、或いは合理的範囲を超える負担を要求したとき、又かつて同様な行為を行ったと認められるとき。

この婚礼宴会規約に違反したとき(違反する恐れがあると当ホテル側が判断した場合を含む。)

当ホテル利用に当たり、その利用を容認できないと当ホテルが判断したとき。